

9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日までは防災週間

○ 「防災の日」とは

防災の日は、1923年の関東大震災が起きた日に由来し、毎年9月1日を「防災の日」とされています。

また、防災の日を含めた9月は防災月間です。9月は、1年の中でも特に台風が発生し、風水害のおい時期です。

啓発を行う日を設けることで、国民一人ひとりが災害への認識を深め、対処する心構えを身につけることが制定の目的となっています。

○ 「防災週間」とは

防災週間とは、防災の日（毎年9月1日）を含む1週間（8月30日から9月5日）のことであり、全国的に防災知識普及のための講演会や展示会、防災訓練が行われます。

台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波など災害の知識を深めて、備えを充実強化し、災害の未然防止及び被害の軽減を目的にしています。

○ 災害に備えよう

1 我が家の防災

- ・ 倒れやすい家具などは固定したり、その上には物を置かないようにしましょう。
- ・ ガラスの飛散防止対策や、屋外の壁や塀の補強も考える必要があります。
- ・ ご近所とのコミュニケーションを図ったり、町内会・自治会の防災訓練には積極的に参加するようにしましょう。

2 非常時持ち出し品の準備

- ・ 懐中電灯、常備薬、ティッシュ類など最低限必要な物を準備しておきましょう。
- ・ 非常食や飲料水は最低3日分は用意しておき、賞味期限は定期的に確認するようにしましょう。

～ 防災意識と防災知識を向上させましょう！～



網走警察署